

(平成20年度実施事業)

# 事業評価表

事業CD. 0107102 - 10000

京都府南丹市  
作成日: 平成21年05月12日

事業名	消費生活啓発事業	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等	所管部署名等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体	農林商工部 商工観光課
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	政策体系CD: 266	<input type="checkbox"/> その他 ( )	担当: 橋本
		関連法令・条例等	消費者基本法	

## 【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け  
「消費者基本法」の理念に則り、消費者の利益の擁護及び増進に関する総合的な施策を行う。市民が消費生活において、安全・安心な暮らしが送れるように必要な情報の提供と被害等に遭った場合に適切な助言等の相談業務を行う。
- ②事業を実施する必要性  
IT化の進展等、消費者を取り巻く環境が複雑になってきている中で、契約上のトラブルや振り込め詐欺・オレオレ詐欺などの詐欺事件、商品による事故、多重債務問題など様々な問題が発生している。市民が被害に遭わないために必要な情報を提供すると共に、トラブルや被害に遭った時に適切な助言をする必要がある。
- ③未実施事項  
情報提供・啓発については、お知らせ版、CATV、ホームページ、チラシ等で行ってきたところであるが、「消費生活学習講座」等、一歩踏み込んだ啓発には着手できていない。
- ④他にも効果が見込める施策があるか  
なし

## 【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	67	48	42	92	92
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	67	48	42	92
職員等従事人員	人/年	—	—	0.80		
人件費	千円	—	—	5,405		
事業費総額	千円	—	—	5,447		

## 【主な支出の内訳】

啓発用品等の購入 40千円 (消耗品費)  
研修・会議出張旅費 2千円 (旅費)

## 【近隣市町村の取り組み状況】

亀岡市においては、市民課内に総合的な相談窓口を設置し、その中で消費生活相談員(専門相談員含む)による相談、啓発活動を実施されている。京丹波町においては、産業振興課において職員が兼務により担当されているため、相談にあたっては、振興局等への取次ぎが中心の

## 【前年度の評価を受けて改善した点等】

前年度評価なし

## 【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
市民が求める迅速且つ的確な相談業務のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項  
消費者が被害に遭わないための情報の提供。
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
相談件数と相談窓口強化の必要性の検証。

# 事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	266	事業名	消費生活啓発事業			
事業CD	107102-10000	細事業名				
所管部局	農林商工部	所管課	商工観光課	担当	橋本	

107102-10000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
啓発	お知らせ「なんたん」・ホームページ・CATVによる広報 ・消費生活相談窓口の案内 ・多重債務相談の開催案内 ・詐欺等の被害についての注意情報 等	平成20年4月1日～平成21年3月31日(随時)	情報の提供により、消費者相談窓口に誘導できた。多重債務者の発見により法律の専門家への取次ぎができた。
啓発	消費生活啓発チラシの作成と啓発スペースの確保(八木支所にパンフレット台を設置・本庁1号館入口にパンフレット台2台設置)	平成20年11月	八木支所に置いて、パンフレットを置く場所がなかったところ、入口正面に設置することでPRできるようになった。本庁については、設置台数を1から3台に増やした。
相談業務	本庁・各支所において、随時消費者からの相談に対応した。相談件数:23件	平成20年4月1日～平成21年3月31日(随時)	相談に対し助言をし、また適切な相談機関を紹介することで、解決に結びつけた。
相談業務	多重債務法律相談を京都府と共催で園部公民館において実施した。 実績:16回開催中、南丹市民32人	平成20年6月～平成21年3月	多重債務に悩む市民を発見、法律の専門家につなぐことができ、生活再建への一助とした。